

歴史的建造物の保存・活用の意義

—残すことはつくろいよ—

東京工業大学教授 藤岡 洋保

皆さん、こんばんは。藤岡と申します。私の専門は「近代建築史」と呼ばれるもので、三河島処理場のポンプ室はその対象のひとつということになります。今日はその近代建築史の立場から、話をさせていただきます。

近代の建物ということで皆さんの頭に浮かぶものとしては、東京駅の丸の内駅舎とか、その前に建っております東京中央郵便局など、さまざまなものがあると思います。有楽町の方に行きますと、第一生命館という、かつてGHQの本部に使われた建物があります。あれは躯体や外壁、インテリアの一部などを保存しながらその後ろに大きい建物をつくったのですが、そのような行為を「歴史的建造物の保存・活用」といいます。このテーマに関してはこれまで

いろいろな調べたり、文章を書いたりしたことがあります。そのようなかたちで「歴史的建造物の保存・活用」にかかわってきたものの一人として、三河島のポンプ場のような建物をどう活かすことができるのか、あるいはこれまで「歴史的建造物の保存・活用」に関してどのようなことが行われてきたのかについて、スライドを使いながら、お話ししたいと思います。

まずは、三河島のポンプ室です（写真1）。

東京における水道整備事業では、上水道が先につくられ、明治三二（一八九九）年、つまり十九世紀の終わりではぼその整備が一段落したということで、次に下水道を整備することになって、さまざまな検討がなされ、皆さんの大先輩の中島鋭治博士によつ

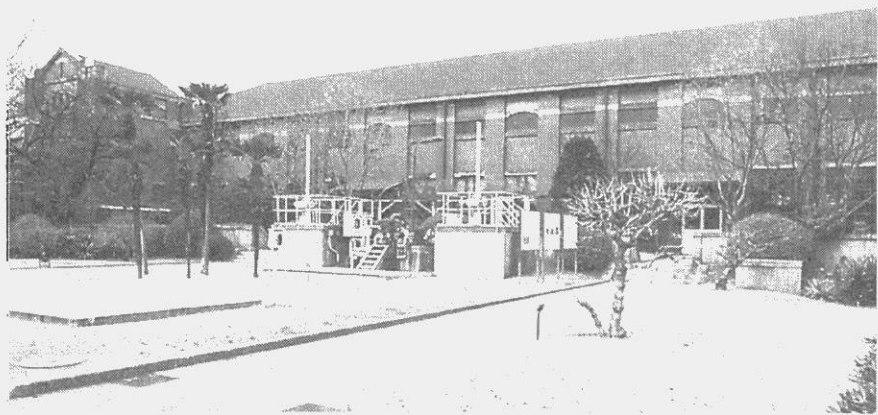


写真-1

て基本計画がつくられて、明治四四（一九一）年から下水道の工事がはじまります。その一連の工事の第一期のもの施設のひとつがこの三河島です。皆さんよくご存知の通り、処理施設を備えた下水処理場としては日本ではじめてのもので、下水道の歴史、あるいは技術史の観点から見ても非常に注目される存在です。それを建築の立場からどう評価できるかということ、最初にお話しします。

ちなみにこの建物がいつ竣工したのか、厳密にはわからないのですが、東京都の公文書館にある東京市の『事務報告書』（年一回刊行）を見ますと、その大正九年のものの中に、この建物がほとんど完成しているという趣旨の記述があります。また『財産表』（年一回刊行）という資料をずっと追っていきますと、大正十年度分からこの建物の情報が掲載されています。このことから、大正十年に竣工したと考えてよいと思います。

この建物の外観は、一見とりたてて注目すべきところもなく、ただの工場だと思われるかもしれませんが、注意して見ますと、いろいろ工夫してデザインされているのがわかります。たとえば、眉型の窓

が柱間の三つおきに入っています。その下に白い帯が入れられていて、その帯が横にずっとつながっています。それが立面に変化を与えています。また、壁樋が柱間三つおきに入っています。

この樋は機能上必要なものです。しかし建築家、つまりデザインする側から見ますと、立面を整えるのに使える要素でもありません。それをどのように配置するのかについては、ある程度の自由度がありますから、この場合ではそれを三つおきに規則的に入れて、壁に一定のリズムを与えることにしたと考えられます。適当に配置したように見えるけれども、実はそうではないのです。いま紹介したようなことから、設計者がこの立面に建築としての秩序を与えようとしたことがわかります。

この建物の構造については、当時の記録にいろいろな書かれ方がされていますが、鉄骨造とお考えいただけます。工事中の写真を見ると、鉄骨が主体構造だということがわかります。基本的には大きな平屋の空間がありまして、その一部に三階建ての鉄筋コンクリートの床があります。外にはレンガが張ってあります。レンガは構造体というよ

りも外装材です。

サッシはスチールですが、当初のものではないかもしれません。この建物の設計図が残っているので、それとは少し異なっています。設計図では木の額縁があつて、それにスチールサッシがつくかたちになっています。しかし大きくは変わっておらず、基本的には当初の雰囲気をよく伝えていると思います。そして窓の上に直線的に水平の帯を入れ、下の窓台と水平な帯を入れて、立面に変化をつけています。

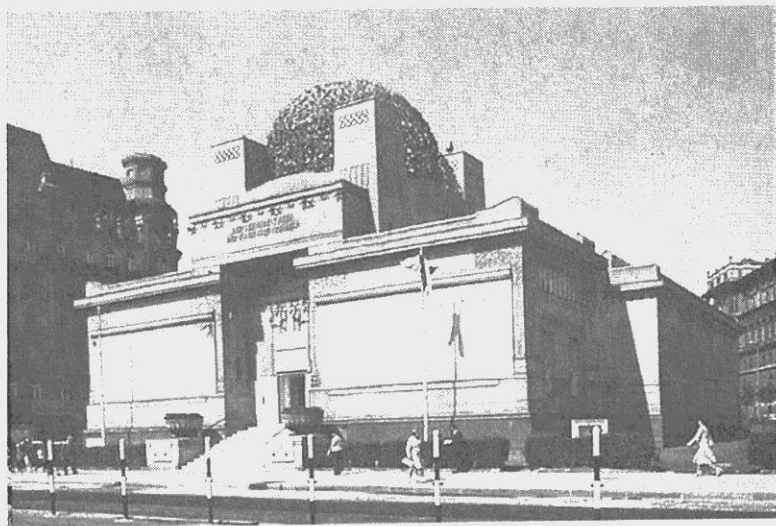
これらのディテールで注意していただきたいのは、シンプルであることを意図して処理されているということだと思います。これは、当時の建物では必ずしも一般的ではありません。と言いますのは、昔の建物は刈形など、カーブをつけたり、装飾をつけたりして、立面を整えました。しかし、この建物ではほとんどそういう跡が見られません。壁面は単純な平面として扱われています。それはお金がなかったとか、適当に処理したからではなくて、設計者が、平面を組み合わせる立面的構成するという、モダンな美意識でやっているからなのです。レンガの壁の部分の

パターンを見ると、木口が均等に並んでいますから、本当のレンガ造ではないことがわかります。本当のレンガ積みならば、奥行き方向と左右の方向にレンガを重ねていつてモルタルでつなぐわけですから、当然その構成が立面に見えることになります。しかしここではそうなっていないのです。その理由は、設計者が、レンガの壁が構造体ではないことを認識していたからです。主体構造ではないことを意識したうえで、レンガの目地をシンプルな水平・垂直のパターンとして見せようとしているわけです。要するに、このような均質な積み方だと、レンガを積んでいるというイメージではなくて、むしろ目地でつくられる幾何学的なパターンのほうが目立つことになり、その結果として、このレンガ壁面の平面性の方が強調されることになります。

このようなやり方を見ると、さきほど触れた窓上の勾配の緩いアーチとか、その両側の水平の帯だとかを平面的・幾何学的な要素として扱って、グラフィカルに処理していることと符合するデザインであることがわかります。つまりシンプルであること、水平線や垂直線、また平面という、抽象的な要素を

組み合わせることによって美がつくれるという思想がこのデザインの背景にあることがわかります。このような美意識は皆さんにとっては当たり前かもしれませんが大正時代においては新しい美学であり、美意識なのです。そういう発想、要するに抽象的なもの、面とか線で美がつくれるという発想は、せいぜい遡っても百年くらいしかないのです。つまり、二〇世紀の美学です。この建物がつくられた時代ならば、まだ過去の建築様式を使うのが一般的でした。これは銀行建築を見ていただければわかりますが、古代ギリシャや古代ローマの建物にみられるような円柱、丸い柱、その上に渦巻きたとか植物の葉のような模様がついています。それに梁がかかったもので、細部にさまざまな彫形がついているというようなものが一つの代表的なものですけれども、あのような過去の建築様式を使って立面を整えていくことがまだかなり行われていたのです。でも三河島のはまったくそういうものと関係がありません。そういう装飾をつけることによってはじめて建築が美しくなるのではなくて、抽象的な線とか面を組み合わせることによって美がつくれるのだという新しい美学

築様式で現代が果たして表現できるのかという疑問です。現代には現代の様式があつてしかるべきではないかという考え方が出てきます。しかし、無から有をつくることはできませんから、過去と断絶してまったくちがうことをやろうとしても、方法がなければできない。セセッションの場合は、過去の建築様式から分離するというで、歴史主義を否定しました。当然代わりの方法が必要になります。具体的には抽象的な要素、つまり線とか平面を組み合わせることで美をつくろうとしたわけです。ここでウィーンのセセッションの例を紹介します。これは「セセッション館」(写真3)といひまして、セセッションという名前のグループの展覧会場として一八九八年につくられました。現在ほもつときれいに当初の姿に戻されて、壁はもつと白っぽいで、この球のようなものは金色に塗られています。もともとはものずごくきらびやかな建築なのです。ここで注意していただきたいのは、過去の建築様式が使われていないということです。それとともに水平性が強調されています。これも新しい感覚です。それから平らな面が基調になっています。つまり抽象的



写真—3

な平面によって美がつけられるという考え方です。

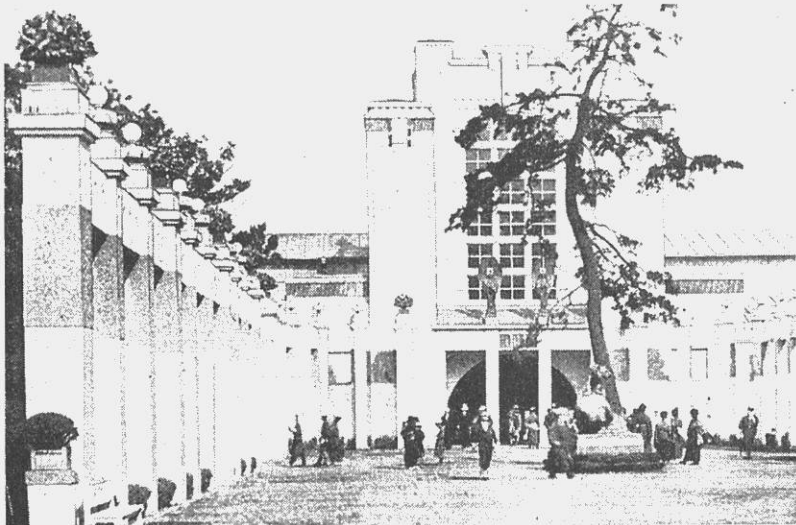
一九〇〇年前後にウィーンに建てられた建物に、平面的、グラフィカルな処理をする立面構成法が見られたわけですが、三河島の建物も基本的にはそういう美学に則った建物だということがご理解いただけるかと思えます。

今度は日本の例をお目にかけてみたいと思います。

日本にもアール・ヌーヴォーの影響、セセッションの影響というものが見られました。それは明治の終わりからで、大正時代にはかなり流行します。その時に曲線重視のアール・ヌーヴォー、つまりパリを中心としたアール・ヌーヴォーよりも、ウィーンのセセッション、つまり直線的なアール・ヌーヴォーの方が好まれました。

それを象徴的に示す例が、一九一四年(大正三年)に上野で開かれた東京大正博覧会のパヴィリオンです(写真4)。

この博覧会のパヴィリオンの多くはセセッションです。見ていただければわかるとは思います。平面あるいは垂直線・水平線の組み合わせを意識したデザインであることがわかります。

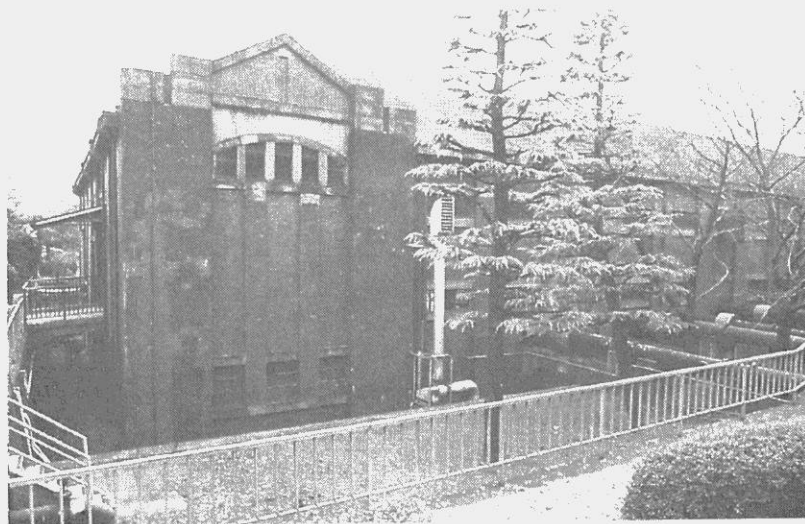


写真—4

に基づいているわけです。そういう点でこの設計の新しさが評価できると思います。

これ(写真2)は後ろから見ただころです。ちなみに屋根ですが、屋根は最初スレート葺だったと思います。図面や写真から判断すると、当初はスレートで葺かれています。ですからもつと黒っぽい感じ、あるいは鼠色っぽい感じになっていたかと思います。内部には自走式のクレーンがありますけれども、そのプレートに「東京石川島造船所 大正九年製造」と記してありまして、実は外だけでなく中もよく残っているのです。また、小屋組みも当初の状態を残しています。

以上に説明した三河島処理場のデザインは、建築史の用語でいえば、「セセクション」といわれる様式の範疇に入るとみてよいと思います。日本語では「分離派」と訳します。これは、何かから分離するという意味ですが、その「何か」というのは、過去の建築様式を使う設計方法のことで、つまりセセクションとは過去の建築様式を使わないことを意味します。このセセクションは、アール・ヌーヴォーの一種で、オーストリアのウィーンではじまったものです。ア



写真—2

ール・ヌーヴォーは、一八九〇年代から一九〇〇年代までの約二十年間、ヨーロッパを中心に行われた装飾や建築の様式で、過去の様式を使わないものです。過去の建築様式の代わりに、植物の蔓のようなカーブ、非相称や平面性重視などを用います。セセッションはかなり直線的ですが、基本的な造形感覚は同じです。

十九世紀から二〇世紀の初期にかけては、銀行建築には威厳や権威を感じさせるために、古代ギリシヤ、古代ローマの様式がよく使われました。学校建築、特に大学では中世のゴシック様式がよく使われました。なぜかという点、中世の修道院は知識あるいは知恵の集約された場だったわけで、そこでみんなが勉学にいそしむ。そういうイメージを大学に重ねたのです。つまりゴシック様式を使うということは、修道院のイメージを大学に投影しています。要するに、大学というものであるいは大学の建物の機能を過去の建築様式に重ねて、それでデザインしていくというやり方なのです。こういうやり方を、建築では「歴史主義」と言います。過去の建築様式を使ってデザインしていく、立面を整える、一種の連想

ゲームであるわけです。過去の建築様式を使って、建物の機能や場所の特性を示そうとしました。具体例で説明した方がいいでしょう。たとえば、イギリス等で刑務所の建築に古代エジプト様式が使われた例があります。古代エジプトの建築というのは何千年も建ち続けていますから、堅固で壊れないというイメージを刑務所に重ねているわけです。日本の例でお話しますと、昭和十年ごろに大阪で新大阪ホテルというホテルがつけられました。これに使われた様式はベネチアン・ゴシックです。つまり水の都ベニスでかつて用いられたゴシック様式です。反曲点がつく独特のアーチを特徴とするのですけれども、これで立面を整えました。なぜかと言いますと、大阪は水の都、水の都といえばベネチア、ベネチアの様式はベネチアン・ゴシック、という連想なのですが、設計者はもちろん大真面目でして、要するに大阪という場所の特性を何とかデザインに表現したいと考えたわけです。これが当時のやり方でした。

そういう設計方法に対して十九世紀の終わり頃からヨーロッパで批判が出てきます。そのようなやり方には現代性が欠けているのではないか。過去の建

恒久的な建物にも、石やレンガの仕上げをグラフィカルに扱うという美学でできているものがあります。三河島に似ているものをあげれば、東京ガスの博物館などがそうです。「ガス灯館」と呼ばれるもので、もとは東京ガスの本郷出張所（一九〇九年）です。レンガ造の建物で、現在は小金井に移築されています。ここでも、セセッション的な美学、直線や平面によって全体を構成するという意識が見受けられます。また、「くらし館」という、もと千住にあった計量器室で、一九一一年につくられたものもこの博物館に移築されています。一部に過去の建築様式、古代ギリシャのモチーフが使われていますが、これもセセッション的な美意識でつくられています。

今度は歴史的建造物の保存・活用に関して、いくつかの事例をお目にかけたと思います。

ヨーロッパに行きますとその実例がたくさんあることは、皆さんよくご存知の通りです。たとえば、これはイタリアのヴェローナにあるカステル・ヴェッキオ、日本語で言えば「古い城」、と呼ばれる建物です。この建物は第二次世界大戦でかなり傷んだのですが、それを修復して中を美術館に変えてありま

す。ですから、古い建物を壊して新しいものをつくるのではなくて、建物の一部を残しながら中に新しい機能を入れたというものです（写真5）。

この改修設計はカルロ・スカルパという有名な建築家が担当し、一九六四年に完成しました。

そのほかにもいろいろあります。たとえば、イタリアの山岳都市の一つであるウルビーノでは、十六世紀に建てられた修道院を外壁だけ残してウルビーノ大学の校舎に転用しました。イタリアではこのような場合、壊して近代的な建物をつくるということがそもそも許されないので、外観はとにかく残して、中をつくりかえるというやり方をとります。中は近代的で、構造は鉄筋コンクリート造です。外からは想像もできない空間が広がっています。採光はトッブライトや光庭に頼っています。

ヨーロッパにはこういう例が他にもたくさんあります。パリのオルセー美術館（一九〇四年にできた駅舎を転用したもの）などは、皆さんよくご存じだと思います。

日本でも、こういう試みは一九六〇年代からはじまったとお考えいただいてよいと思います。それに



写真-5

建築家が設計した丸の内の三菱一号館、そしてアメリカの建築家で二〇世紀の巨匠でもあったフランク・ロイド・ライトが設計した帝国ホテルが一九六八（昭和四三）年に取り壊されましたが、それに対して保存運動が起りました。帝国ホテルは玄関部分だけ明治村に移築されました。

歴史的建造物の保存活用の初期の例として有名なのが、京都の中京郵便局（一九〇二）です。三条通りに面しています。明治時代終わりに建てられたレンガ造の郵便局です。この建物では、外壁だけ残して、中を鉄筋コンクリート造でまったく新しくしました。そしてこの建物の後ろに新たに建物を増築しています。

京都というのは実は新しい物好きで、明治時代にけっこういろいろな新しい建物がつくられています。三条通りはその典型的な例で、この通りに沿っ

はいろいろな理由があると思います。開発至上主義に反省ということもありましたし、昭和四十三年は明治百年にあたります。そのきつかけに日本の近代をふり返るといふ気持ちもあつたかもしれせん。いずれにしても、そういったことをきつかけに日本でも一九六〇年代からレンガ造とか近代化の初期につくられた建物を保存すべきだというような声があがってきました。ジョサイア・コンドルという建

てレンガ造の建物、つまり洋風の建物がたくさん建てられました。ですから、三条通りの景観を特徴づけるのがレンガ造だったのです。

もう一つ、中京郵便局とよく一緒にあげられる、初期の保存の例が倉敷の「アイビスクエア」というホテルです。もともとは明治二二〜二三年頃につくられたレンガ造の紡績工場です。倉敷紡績の工場だったのです。それを一九七四（昭和四九）年にホテルに改装されました。営業的にも大成功を納めた例でもあります。

この建物はいろいろな点で注目されます。まず、二つの広場をとっています。この広場までは宿泊客だけでなく、誰でも入れるようにしてあります。

このそばには倉敷川があり、蔵が並び、大原美術館があるという観光名所です。そういう観光ルートの中にこれを位置づけたのが成功した理由の一つです。

この広場は、実は建築基準法あるいは消防法の観点からも必要でした。紡績工場全部を残したままで保存再利用しようとしますと、法規上の問題が出てきます。ましてやホテルになるということになること

安全ということが非常に大事なので、基準法の問題をクリアするためにも空地の意味があったのです。

この広場には、昔の機械を据えておく台石をそのまま残して、広場のデザイン的なアクセントにしています。また、空地にするために余った屋根瓦を捨てずに、できるだけ再利用することを心がけています。他の破損瓦と取り替えたり、さらに余ったものは広場の床材として利用しています。紡績工場なので、鋸屋根にはガラスもたくさんあったのですが、それも使えるものはできるだけとっておいて再利用しています。このリニューアルは浦辺鎮太郎さんという建築家が設計したのですが、その設計に際して“waste not, want not.”をモットーにしていたようです。いまあるものをできるだけ活かすという方針でやったわけです。

ロビーなども、既存の柱や壁を生かしているのが普通のホテルとちがって、ユニークなものになっています。この建物の特徴を利用して新たな環境形成につなげたわけです。

この施設が非常にはやった理由の1つに、単にホテルにしなかつたということがあげられます。ホテ

ルだけではなく、ギャラリーや工房も設けられています。つまりそうやっていろいろな人を引き込むように、また繰り返し訪れることができるような仕掛けを考えています。誰でも入れる広場もその点で有効でした。

今度は八十年代の例をいくつかお目にかけてしたいと思います。

これは函館です。函館の西部地区と言われる地区で、函館の発祥の地であり、中心地です。かつては中心地だったのですが、町の中心が北の方にずれていって、結果的に西部地区は発展から取り残され、さびれた場所になっていました。そのために開発の手も入らなかったのです。古い建物が残りました。それを使って活性化を図る動きが一九八〇年代からはじまりました。それが成功してここはいまでは観光スポットになっています。ここでまず注目されるのは金森（かねもり）ヒストリープラザという施設です。もともとは金森商船所有の平家のレンガ造の倉庫で、その一部を使って、ピアホールやショッピングセンターと、三百人規模のホールをつくったものです。

後ろは現役の倉庫です。つまり単に観光目的ではなく、本来のビジネスである倉庫業も残したいというところで、残りの部分に新しい機能を入れました。このピアホールの名前は「函館ピアホール」と言いますが、これはかつて金森商船（渡辺家）が経営していた有名なピアホールの名前でもあるのです。昔の名前を復活させ、おいしいビールを提供することをめざしています。

それからショッピングセンターですが、土産物店を入れない方針でつくられました。観光客相手ではなくて函館市民に対していいものを提供することをねらったわけです。それとともに、周りに似たような施設がオープンしはじめた頃ですから、先行業者と競合しない業種を入れるためでもありました。また、三百人規模のホールも函館市民に使ってもらうために設けられました。つまり、一貫して函館に住んでいる人のための施設をめざしているわけです。このコンセプトは評価していいと思います。

金森ヒストリープラザの隣に、別のレンガ造の建物があります。これは明治二十年ごろにつくられた日本郵船の倉庫です。これもほぼ同時期にリニュー

アルされて、シーフードレストランに変わりました。

レンガの壁を活かしたインテリア、照明のデザインなど、なかなかおしゃやかな演出がされています。この地域には、他にも明治館という名の同様の施設があります。明治四十年ごろつくられたレンガ造の郵便局をショッピングセンターやシーフードレストランなどの複合施設に変えたものです。

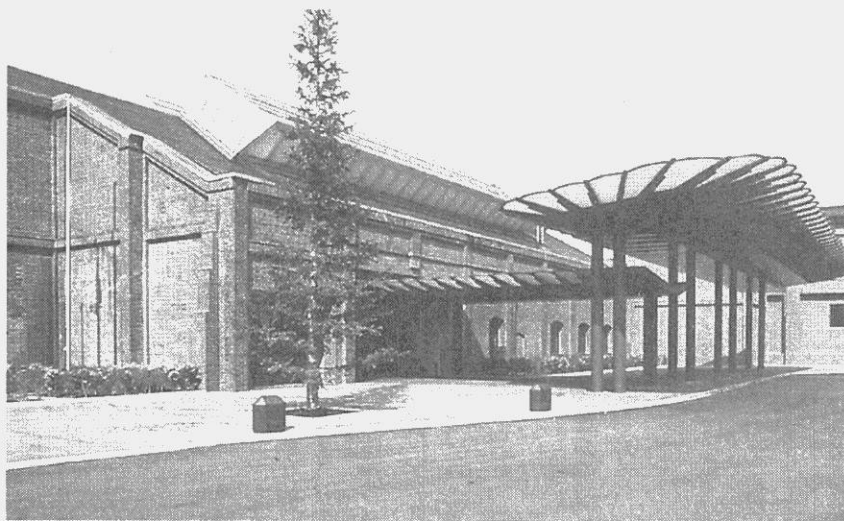
金森ヒストリープラザ、ベイ函館、明治館など、レンガ造の古い建物を再利用した施設や、昭和初期の銀行をホテルにしたホテルニュー函館などがオープンしたことによつて、この西部地区に人が集まってくるようになりました。つまり、歴史的建造物の保存活用によつて、この地域が活性化化したということです。

神戸にも歴史的建造物の保存活用の例があります。たとえば、昔の正金銀行の神戸支店で、一九三五（昭和十）年にできたこの建物が今は神戸市立の博物館になっています。神戸の旧・居留地に建っています。銀行の大営業室の空間をそのまま残しています。このような場合、普通は床を張つて展示面積を増やすのですが、この周囲に公共の広場がないと

いうことで、いわば屋根付きの広場として位置づけたいわけです。夜にはここでコンサートが開かれることもあります。ちなみに、後ろに新館を増築して、展示面積を確保しています。

それから、この博物館をつくる時に神戸市は展示方針を検討しました。そして東西文化の交流・文明の接点を神戸の特徴と見て、それを手がかりに博物館の展示を考えていくことにしました。たとえば、神戸あたりには外国の領事館がたくさんありますから、その領事を土曜日の午後に招いてここでその国の紹介してもらおうというような、さまざまなイベントを仕掛けています。博物館というのは、一度訪れただけでおしまいということになりがちなのですが、ここではリピーターを増やす努力をしているわけです。

名古屋には、豊田の紡績工場を記念館に、それも産業のための記念館に転用した産業技術記念館（写真6）があります。今は車のメーカーになっているトヨタが運営しています。工場を転用した産業技術の展示施設ということで、三河島の参考になるかもしれません。壁がレンガで、木造の柱と小屋組で鋸



写真—6

屋根をつくっています。新しく付け加えられた建物もあります。既存のものと調和、もしくは対比的なデザインをめざしています。

ここでは昔の紡績工場の構造を基本的に残しつつ、そこで織機が展示されています。単に展示されているだけでなく、「動態展示」といって、その機械を動かして見せています。他のスペースでは、トヨタの歴代の車も展示されています。

東京にも歴史的建造物の保存活用事例があります。ここでは展示施設をご紹介します。それは、東京都庭園美術館で、昭和七年竣工の旧朝香宮邸が東京都の美術館としてよみがえったものです。この建物はインテリアが有名です。それはアールデコという、一九二五年のパリの万国博覧会をきっかけにヨーロッパやアメリカ、日本に広まったもので、この建物は日本におけるもっとも見事なものです。

もともと住宅だったために一つ一つの展示スペースが小さいわけですが、それがアットホームな展示空間をつくりだしていること、そしてその空間自体に美術的な価値があるということが特徴です。年に一回、建物のインテリアそのものを見せる展覧会も組

まれています。建物の持つ特性をうまく生かしながら展示施設として活用している好例です。

以上、歴史的建造物の保存、活用の事例をいくつかお目につけましたが、この種の事業についての基本的な考え方を提示したいと思います。

私は三つのテーマに集約できると考えています。一つは、「なぜ残すか」ということです。これは保存の理念に関わるものです。二番目は、「何を残すか」ということです。これは保存の対象を意味します。どういう建物、どういう部分を残すべきか、にかかわるものです。三つ目は、「どう残すか」ということです。これは歴史的建造物の残し方、手法の問題です。この三つが歴史的建造物の保存・活用を考えるときのテーマです。

まず、「なぜ残すか」についてです。たとえば三河島の場合、下水処理場であるわけですが、普通の人はその存在すら知らないかもしれません。ではそれを残す価値はどこにあるのでしょうか。このような問題に関する馴染みの言葉に「文化財」があります。これは戦後になって使われはじめた言葉ですが、皆さんが文化財という言葉で思い浮かべる建物は、

法隆寺のようなもの、要するに誰もが知っている有名な建築、昔の建築、お寺であり神社でしょう。でもそれははじめから文化財としての必然性があって文化財になっているのかというと、事実はそうではありません。そもそも、国が特定の建物に歴史的価値を見出して、国が責任を持つて保存するという行為、つまり文化財の保存という事業は、世界的に見ても近代のもので、日本においては、一八九七（明治三十）年にはじまりました。このとき古社寺保存法という法律がつけられました。古いお寺や神社を残すための法律です。これが日本における、歴史的建造物の保存の出発点です。その趣旨はその名称に象徴的に示されているように、「古社寺」に価値を見るところです。

近代化の中でお寺は経済的に困窮しました。維持すらままならないという問題が起りました。神社も、内務省や府県が面倒を見ることになってはいたのですが、それほど手厚く保護されたわけではありません。そのため、近代化の中で社寺が困窮して、たとえばお寺の宝物を外国に売り払うような状況が起こつてきました。それを止めるためにまず社寺を

守ろうというところからできた法律だったのです。

ただし、これは簡単に実現したわけではありません。

実際には京都が相当運動して、つまり京都の特徴は古社寺にあるということ、奈良などを誘って国に一所懸命働きかけてやつと法律として決められたわけです。しかし、当時の日本の財政は豊かではなかったもので、よくいえば厳選保存、つまり数を絞ってそれだけを大事に守っていくというやり方で保存事業が行われてきました。これは日本の近代化の状況でたまたまそうなったというだけなのですが、それが結果として、文化財というものは、われわれの身の回りにあるようなものではなく、奈良や京都にしかない特別なものだという考え方を醸成することにもなりました。国の重要文化財の数は、いまおそろく三千件弱だと思えます。百年間で約三千件を守ることを決めた。つまり一年にならせばわずか三十数件にすぎません。しかもその半数以上は社寺です。これが日本における文化財のイメージをつくってきたわけです。でもこのような考え方が絶対であるというわけではありません。過去につくられて今残っているもの、それは実はさまざまな潜在的な可能性

を持っていきます。それをいかしてわれわれの環境形成につなげることができれば、それはこの場所特有の条件をいかすわけですから、ユニークな環境形成につなげることがあります。つまり、過去との連続性を図りながら、ユニークな環境形成を図るという点で、今をよりよく生きるための有効な手段になり得るわけです。近代化が必ずしも「進歩」につながるとはかぎらないことは、また、技術が進めば必ず社会がよくなるとはかぎらないということは、すでに明らかになっています。より謙虚になれば、過去の人がつくったもの、いま残っているものの中に可能性のあるものが隠されているかもしれません。それは誰にもはつきり見えるかたちで示されているわけではないのですが、そのような可能性をうまく引つ張り出すこと、そしてそれを使ってユニークで新しい価値をつくり出すことは、よりよく生きるために非常に重要なことです。

環境形成を図る場合にも、すべて更地にしてそこに何かをつくるという状況であっても、いい建築家ならばその周囲の状況、いいかえれば既存の価値を新潮に読み込んで設計します。歴史的建造物もその

ような「既存の価値」のひとつなのです。つまり、「残すことはつくること」でもあるのです。

「このことが確認できれば、「何を残すのか」というテーマの答えは明らかです。つまり、何を残してもかまわない、何らかの可能性を見出せるならば、残せばいいのです。先ほど、トヨタの博物館などの例で見えていただきましたが、単なる工場の廃墟だったものでさえ、あのような格好でいやすことができなのです。更地にして博物館を建てる時にはあり得なかつたはずのことが実現しています。既存のモノは、われわれにさまざまな可能性を気づかせてくれます。豊かな発想は、やはり実物を見ることからよく生まれます。

しかし、そうはいつても、放っておけば古い建物ほとんどなくなっていくわけで、国や自治体ではさまざまな制度を設けています。国の最近の制度で大事なのは「登録文化財」といわれる概念が示されたということ。近代の建物が中心になります。それまでの重要文化財やその一部としての国宝というものはなく、少しカテゴリーが違うものを、より柔軟なかたちで残すことを許容する制度です。そ

のような、残すためのゆるやかな枠組みがすでに動きはじめているわけです。

三つ目の「どう残すか」ですが、実はこれがいま一番重要な問題です。よく歴史的建造物の保存・活用といえますと、外壁保存が代表的なものと思われがちです。先ほどお目につけた、中京郵便局のように、薄皮一枚だけを残すというものですが、残し方はそれだけではないということもご理解いただけたと思います。外の壁だけ残すことは、その中の一つの手法にすぎません。ただ初期の頃、結構試みられたものですから、この外壁の補強や施工中に自立させるための工法をどうするかということが問題になったことがあります。具体的な対応は、レンガ造の壁一枚だけでは建築基準法をクリアできるだけの耐力が期待できないので、その内側に鉄筋コンクリート造の壁を打つというものでした。要するに、構造的には鉄筋コンクリートであつて、その仕上げがレンガという扱いだったわけです。

しかし、そのような技術的な問題は、かなりな程度対応ができることがわかっています。今の技術レベルは相当に高いので、ほとんど何でも対応できま

す。ですから、技術の問題はクリティカルではなく、残せるかどうかを決める分かれ道は、経済性の問題であることが多いのです。

それとともに重要な問題は、「制度」です。たとえば法規です。建物の安全性を保証するために建築基準法があります。しかし、古い建物を今の建築基準法でチェックすると、必ず不適合になります。その理由は簡単で、戦前の建物は現行の基準法でつくられてなどいないからです。ですから、丈夫に見える建物であっても、必ず既存不適格という烙印を押され、「危ない建物」と評価されてしまいます。ここに実は論理の飛躍があることに注意しなければなりません。古い建物を耐震診断する際には、その構造体をモデル化しなければなりません、その手法が実はかなりあいまいです。というのも、構造学は鉄骨造や鉄筋コンクリート造のような、新しい構造を想定して組み立てられているからです。ですから、古い建物の診断に際しては、いろいろな仮定を積み重ねてモデル化し、それをもとに構造解析するということになります。その仮定を少し変えるだけで結果は大きく異なることがあります。

ここでのポイントは、建築基準法がオールマイティではないということです。これは更地に新築することを前提にした法律であって、既存のものの保存という行為は想定されていないのです。今年この基準法が改正されることになっています。そのキーワードは、仕様規定から性能規定へ、ということ、数値で一元的に基準を示すのではなく、メニューをより多様化しようというものですから、もしかしたら、歴史的建造物の保存活用には好影響を与えることになるかもしれません。

見方を変えていえば、建築基準法は一種の約束事です。建物の安全性を承認するための、現状では唯一の社会的約束です。ですからそれを無視するわけにはいきません。それを無視して「この建物は丈夫だ」と言ってもそれは社会的には承認されないわけですが、古い建物を耐震診断するための手法は、日本ではまだ未開拓です。ですから、法律の体系にも改良の余地があるし、それを支える考え方、つまり構造のモデル化などに関して、まだわからないことが多いということも、保存問題が問いかけているといえると思います。消防法も建築基準法と同様で、

古い建物を残すということに関しては、ネガティブに作用することが多いものです。

その他にも「制度」という点では、税金の問題があります。たとえばある人が古い建物を持っていて、その歴史的価値を何とか残したいと思っけていても、維持費の問題や、容積率を使い切っていないのでその土地からより多くの利潤を得るチャンスが閉ざされるという問題があつて、維持できなくなる事が起り得ます。こういうときにたとえば税金の体系は現状のままでもいいのでしょうか。皆さんは行政のプロですから、税金は公平にかけるべきだ、例外ばかりたくさんあるのはよくないとおっしゃるでしょう。もちろん、そうです。しかし、税金という制度は同時にわれわれの暮らし方や生活の仕方についての了解事項の表現でもあるわけです。古い建物に歴史的文化的価値があると見なされる場合、それが個人のものであつても、その価値はみんなの財産でもあるということ、公共性をあわせ持つともいえるわけです。であるならば、公共の側からなんらかのサポートがあつて然るべきではないか。それを現行の体系に位置づけるとすれば、税金の減免などが考

えられていいことになります。もちろんそれにはやはり社会のコンセンサスが必要ですが、それが形成されるならばそういうこともあり得ると思います。それはなかなか馴染みにくいやり方かもしれませんが、そのような現行制度の問題点が、古い建物を残そうとしたときに見えることがあります。ある意味で、保存問題は現代の断層をかいま見させてくれる機会です。われわれが当然だと思つていること、法律だとか税金だとか技術の体系だとか、そこに改良の余地があるかもしれないということを見せてくれる断層のようなものが、保存問題を通して突然見えることがあるのです。

したがつて、私は歴史的建造物の保存問題は普遍的なテーマを含んでいると考えています。保存というのは、特殊なタイプの建物にかぎったことでも、特殊な行為でもなくて、われわれの生活、われわれの生き方、われわれの環境形成の仕方を見直す手掛かりを与えてくれる行為でもあると思います。そういう点で「どう残すか」という問題は非常に大事ですし、まだそれに対応する制度はあまり整備されていません。もちろん、まったくないわけではありません

せん。東京都がおやりになつてゐる象徴的な事例としては、第一生命館（一九三八年にできた戦前を代表するオフィスビルで、お堀端に建つてゐるもの）の躯体と外観を残しながら、同じブロックにある農林中金と一緒に再開発したものです。第一生命館の北側・西側、それから南側の一部の外壁を残し、さらに残りの面に、農林中金の元のファサードをアレンジしたものをつけて、中央に高層の建物を建てたものです。第一生命館の中はマツカーサーの使つていた部屋を残しながら、リニューアルし、一階部分に公開空地をつくつてゐます。東京都は、歴史的価値の保存に配慮したことと、公開空地をつくつたことを評価して、都市計画の枠組みの中で容積率のボーナスをつけました。ここは本来一〇〇〇%の地域ですが、たしか一三〇%位を与えたわけです。これは歴史的建造物の保存活用のための制度についての代表的な例です。東京都では、このような事業の場合のボーナス容積率の上限は、一〇〇〇%に対して250%ですから、上限に近いところまで奮発し、支援したわけです。

それからもう一つ大事なことがありまして、さき

ほど、特に倉敷のアイビースクエアや、倉庫をリニューアルした金森ヒストリープラザなどを例にして説明しましたけれども、「どう残すか」というときに活用のコンセプトが大事なのです。単に残せばよいのではなく、どうやってそれをこれから使っていくのかというコンセプトの部分、つまり基本的な考え方、方向付けがとても重要です。現在、うまく活用されている歴史的建造物は、例外なく活用のコンセプトがよいのです。倉敷のアイビースクエアは積極的に観光コースに位置づけて、広場をつくつて人をひき込むとか、複合施設にしてできるだけいろいろなタイプの人に来てもらう、さらには元の建物を持つてゐるキャラクターや特徴をいかしたデザインを心がけました。神戸の市立博物館の場合も、営業室の大空間を残そうというところから話が始まっています。そこから広場として、あるいはコンサートにも使えるとか、いろいろなアイディアが出てきます。金森ヒストリープラザの場合も周辺地域のことを考えて、その地域の活性化につながる業態を探しました。観光客は移り気ですから、安易だけでもそれに頼るのは本筋ではない。では市民に寄与する

施設を何とかできないか、そういう意識ではじまっています。単にモノとして残せはよいのではなくて、どう活用するのか、そのときに何を残すのかということも重要な問題です。古い建物のどこに歴史的価値を見るのか。全部残す、手をつけないというのはなかなか難しいですね。たとえば、大空間であるとか、レンガのテクスチャーであるとか、三河島の建物でいうとシンプルさや、当初からのクレーンとか、当初の全体の姿がまだ感じられる。そういうものを何とかいかして新たな文化価値を加えることはできないかとか、いろいろな方向があり得ます。その可能性ははじめから決まっているわけではなく、われわれがその建物に発見していくものなのです。それがうまく展開して少しでも多くの可能性を引っ張り出せれば、予想もしなかったような面白いものができるかもしれません。そういう目で歴史的建造物の保存活用を見ていただければと思います。一番安易な方法は、面倒だから壊してしまつて予算を取つて新しい建物をつくることで、非常に簡単です。でもそれは本当に積み上げの利く仕事とえているのでしょうか。昔の人があのような建物をつくつたとき、

本当にいいねいにつくつていると思います。皆さんの先輩です。そういう方々がいい仕事をしていたわけです。古いからもう要らないよということ、本当にいいのでしょうか。そうだとしたら、皆さん自身の仕事をも軽んずることもなり兼ねません。皆さんも決していい加減に仕事をしていらつしやるのではなくて、きちんとやつていらつしやるわけで、それがちゃんと後世に継承されていく、それはやはりいいことだと思います。そういう点でも、歴史的建造物の保存活用を考えていただければと思います。繰り返し申しますが、歴史的建造物の保存活用は特殊な行為ではないということが私の基本的な考えです。既存の価値や、先行する価値、そういうものに潜在的にある可能性を発見しながら、過去と連続したモノづくりをしていこうではないかという提案です。ということ、今日の話を終わりにしたいと思います。

質疑応答

——三河島処理場をどういうふうに残していったらよいのでしょうか。

藤岡氏：あの建物と場所の価値は、何といつても日本の下水処理場の第一号ということですね。これは東京だけではなく、日本全体に誇り得る価値ですから、その特性は最大限残されるべきだと思います。そうなるかと常識的に考えられるのは、そういうようなことに関する博物館ということですね。動態保存もあるでしょうし、それにとどまらず、下水処理の仕組みや重要性について周囲の小中学生や地域の方々に、さまざまな情報発信ができるような施設としてつくるということが、一番素直なのではないかと思えます。下水道は都市生活を支えるための必須のシステムであるにもかかわらず、何となく隠さなければいけないものというイメージでとらえられてしまっています。また、衛生ということで考えれば、大きな広がりを持ったテーマでもあります。もっと知ってもらわなければいけない。そういう発信の場としても十分使えるのではないかと思えます。

——動態保存でひらめいたのですが、すぐそばに都

電が残っているのですね。あのようなものとの組み合わせについて、また掘り込んだる前庭のようなものについて、先生の目から見てどうお考えでしょうか。

藤岡氏：今とてもいいことをおっしゃったと思いますが、そのようなことがまさに可能性の一つなのです。私は気づきませんでした。が、いわれてみればたしかにその通りですし、その可能性は生かせると思います。実は路面電車の動態保存は広島市などですでにやられてきたもので、要するに動く博物館なのです。他の町から持ってきた電車が走っています。同様に、この場所を都電とセットで考えることはいい発想だと思います。

それから今おっしゃったように、下水処理場の中ではあの建物はごく一部にすぎないわけですから、全体が何らかの格好で分かれればよいのですが、それをどう見せるかということはまだ考えなければならぬし、安全にも配慮しながらどう見せるのがいいのかは、検討課題かと思えます。やはりそれは下水処理をよくご存じ

の方にポイントを押されてもらった上で、それを建築的、デザインの的に処理することになると思います。

——当時、三河島処理場と同時に和泉町ポンプ所と田町ポンプ所ができ、和泉町は建て替えられました。下水処理施設はどんどん造り替えられ、たまたま残ったのが三河島です。三河島には新しい処理場、公園ができたが、付近の住民からあそこを公園にしるとか色々要望があった。だから下水道局だけの主張では一般市民はなかなか賛同しません。当時は特にそうでした。最近では市民も環境形成についてもっと考えるでしょうが、行政としてその辺りの取り組み方をどうしていったらよいのでしょうか。

藤岡氏：今言われた実は他にも残っているということとは、大事な問題ですね。ただその場合にどうやったら残せるのか、価値はそれなりに認められますし、積極的に壊す必要がなければそこにあってもよいわけですから、今すぐに壊すのではなくて、後の世代の人に結論を託すというや

り方もあると思います。

——その場合、行政の下水道セクションの取り組み方はどうしたらよいでしょうか。下水道が一般にとりあげられることは少ないと思います。

藤岡氏：でもだからこそ、下水道の重要さを宣伝・広報する余地がまだあるということでしょう。いま考えられる方法としては、国の登録文化財にしてもらう手が考えられます。その可能性は十分あると思います。それが実現すれば、歴史的・文化的価値がオーソライズされたことになるので、この建物を残すことについてのについての重要な拠り所になり得ます。いずれにしても、結論を急がない方がいいと思います。すぐに壊してしまうというのは、簡単ではあっても大事なものをなくしてしまう危険があります。われわれはもう少し謙虚になる必要があります。ある建物をどう扱っていいかわからないときに、とりあえず残しておいて、処遇を先送りすることも考えられます。後世の人に選択肢を少しでも多く残しておいてあげるわけです。

少なくとも、何かの手がかり、たとえば初期の
下水管が卵形断面だったことを実物で残して
おいてあげれば、後の人はどうしてそうなっ
ているのかとか、材料をどう使っているのかなど、
いろいろなことを考える手がかりが得られま
す。現物が残っていることが一番望ましいので
すが、設計図や写真というかたちであっても、
何か手がかりが残っていれば、後の人には、そ
れを解釈しそこから新たな文化的価値を生み
出す可能性が残されることになります。

